

○南淡路地域(洲本市・南あわじ市)は県下一の産出額を誇る、野菜・畜産の一大産地であるが、10年前と比較し販売農家が30%減少するなど、**担い手の確保・育成が喫緊の課題**であった。

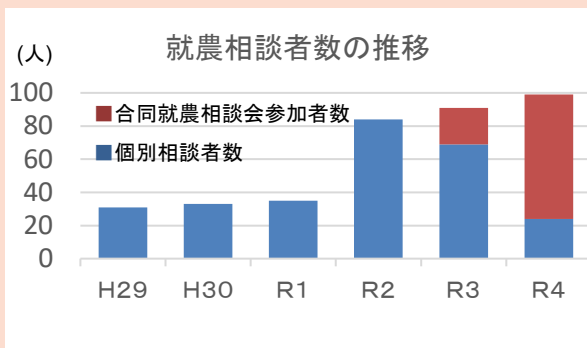
○そこで、関係機関、地域の指導的農家が一体となり、**令和2年度から就農相談等、受入体制構築や親方農家制度の再整備等に取り組んだ。**

○その結果、令和2～4年度の**就農者数が3年間で171名と、大きく増加し、**地域の担い手の確保・育成に繋がった。

具体的な成果

1. 合同就農相談会の開催

■ 関係機関との合同就農相談会を開催した結果、**就農相談者数が増加**

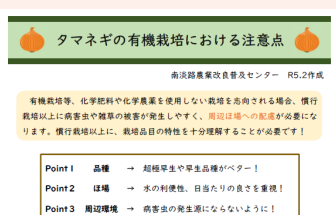


2. 地域の受入体制の整備

■ **親方農家数が2.5倍**(R元年度末 19名→R4年度末 47名)、**インターンシップ活用数が2.8倍**(H29～R元: 19件→R2～R4: 53件)と大きく増加

■ **就農・定着応援プランを策定**(R元年度末 1→R5年6月末時点 5)

■ 就農希望者向けマニュアルの作成



3. 就農者数の増加

■ 合同就農相談会の開催、受入体制の整備等により、相談者数が増加したことで、就農者数も大きく増加。

就農者数

H29～R元: 121名→R2～R4: 171名

普及指導員の活動

令和2～4年度

■ 新しく親方農家となり得る**指導的農家の発掘、誘導**。また**親方農家に対するヒアリングの実施**。

■ 就農の検討に必要な地域の情報を記載した**「就農・定着応援プラン」の作成支援**。

■ 就農希望者向け研修会の開催。

■ 青年等就農計画の作成支援。

■ **新規就農者に対する現地巡回、個別面談等を通じたフォロー**。

令和3年度

■ **関係機関との協議を月1回開催**し、合同就農相談会の開始、就農希望者向けマニュアルの作成を働きかけ、**合意形成**。

■ 島外からの就農希望者に対する、**研修のための宿泊助成事業立案**。

令和4年度

■ **親方農家向け研修会の実施**

普及指導員だからできたこと

■ **日頃から連携している親方農家、JA、市役所、県行政などの関係者を結びつけ、地域一丸となった担い手の確保・育成の取組を進めることができた。**

■ 農業技術、地域をよく知る普及員だからこそ、就農希望者、就農間もない農業者に対し、**地域にあった品目策定や機械導入の提案、地域に入り込むための心構え等をアドバイス**することができた。

地域一丸となった、次代を担う新規就農者確保・育成の取組

活動期間：令和2年度～継続中

1. 取組の背景

南淡路地域(洲本市、南あわじ市)は、県下最大の農業産出額を誇るが、高齢化等による農業就業人口の減少が著しく、農業、農地を維持するためには、次代の担い手を確保・育成することが急務であった。一方、淡路島への憧れから農業に興味を持ち、島外から就農相談に来る人も増えていた。これら就農希望者は、就農への準備が不十分なことが多く、就農後に理想と現実のギャップに戸惑う者も多い。また、新規就農者を受け入れる自治体や地域も、受け入れ体制が整備できていなかった。

そこで、令和2年度以降関係機関が一体となり、就農希望者受け入れ体制の整備に取り組むとともに、スムーズに地域に定着し農業を实践できるよう、指導的農業者(以下「親方農家」という)とのマッチングや研修会の開催等に取り組んだ。

2. 活動内容（詳細）

(1) 受入体制の整備（令和2～4年度）

ア 親方農家の拡充

増加する就農希望者の研修を受け入れてもらう親方農家を増やすため、親方農家となり得る農家を個別訪問し、インターンシップ先に登録してもらうよう誘導した。また、インターンシップ開始後に研修生と親方農家とのミスマッチが起らないよう、個々の親方農家にヒアリングを行い、どういった研修生やどの程度の期間なら受け入れ可能か等、ニーズを正確に把握した。

イ 地域就農・定着応援プランの作成支援

担い手不足に困っている地域の課題解決の一助とするとともに、将来について検討するきっかけになると考え、地域の概要やどのような就農者を求めているかを各地域等が紹介する「地域就農・定着応援プラン」(以下「プラン」という)の作成を中心的経営体や市役所等に働きかけた。

ウ 各種研修会等への誘導

インターンシップ中の就農希望者に対し、普及センターが主催する新規就農者向け研修会等への参加を積極的に促すことで、技術力や経営能力の向上を図るとともに、仲間作りを強化した。

(2) 合同就農相談会の開始と宿泊助成事業の立案（令和3年度）

ア 合同就農相談会の開始



写真1 地域就農・定着応援プラン
(倭文長田地区)

普及センターの発案により、相談者に対しワンストップで就農に関する疑問に答える効率的な相談の場を提供することを目的とし、両市において、関係機関が集まって就農相談者に対応する定期的な合同就農相談会の実施を試みた(写真2)。また、洲本市では、農業の概要や地域の特性を知ってもらうために、就農希望者向けマニュアルの作成に取り組んだ。



写真2 合同就農相談会の様子

イ 気軽に就農体験を可能とする宿泊助成事業立案

島外からの就農希望者も増えたことから、島外からの就農希望者を着実に島内での就農に繋げることを目的とし、研修中の宿泊費等を助成する事業を立案した。

(3) 親方農家制度の充実

インターン希望生が増える一方で、インターンシップ生を受け入れる立場である親方農家に対してはこれまで十分なフォローができていなかったことから、就農希望者を受け入れる際の心構えや課題を共有するため、普及センターの主導により、親方農家を対象とした研修会を実施した。

3. 具体的な成果

ア 合同就農相談会の開催

洲本市では令和4年1月から、南あわじ市では令和3年12月から、関係機関による合同就農相談会(以下「相談会」という。)を開催した。相談会の参加人数は、令和3年度で22名、令和4年度は75名、合計97名となった(図1)。この数は、令和4年度の総相談件数の80%以上を占め、ワンストップで必要な情報を得られる有益な場として機能し就農者の確保に繋がっている。

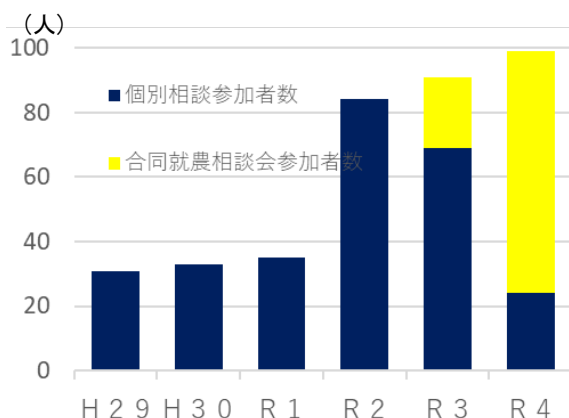


図1 相談者数の推移

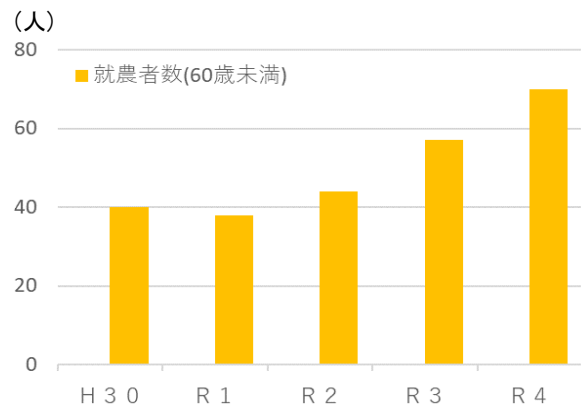


図2 就農者数(60歳未満)の推移

イ 就農者数の増加

関係機関が一体となった取組により、相談から研修、就農に至る各ステージでの必要な支援を効果的に行うことにより、令和2年度～令和4年度の3年間

の管内における就農者数は 171 名と大きく増加した(図 2)。

4. 農家等からの評価・コメント（洲本市 親方農家 I 氏）

令和 4 年度に県の親方農家となり新たな研修生を受け入れたことで、今まで以上に地域の担い手を育成するという責任感を持つことができ、研修生を指導することができた。今後も就農希望者がより実践的な経験を積み、地域の担い手となれるよう、積極的に研修生を受け入れていきたい。

5. 普及指導員のコメント

（南淡路農業改良普及センター 普及主査 泉幸平）

関係機関、地域の先進農家へ働きかけることにより、地域全体にとっての課題である担い手の確保・育成に取り組むことができた。合同就農相談会は相談を受ける側、する側、両方にとってメリットが大きく、今後も継続できるであろう新たな仕組みを構築できた。

6. 現状・今後の展開等

（1）多様な就農希望者を受け入れる体制のさらなる整備

当地域は、露地野菜経営での U ターン就農が中心であるが、今後は畜産や果樹、また有機志向といった、就農希望者の多様なニーズに応えられるよう、引き続き関係機関、地域一体となった体制作りを推進する必要がある。

（2）集落営農組織経営体とのマッチング促進

管内はこれまで個人経営の農家が多かったが、近年はほ場整備事業を契機に任意組織を母体とした法人集落営農組織の設立が増加している。いずれの組織も地域の担い手に位置づけられているが、構成員の高齢化が進んでおり、オペレーターとなり得る若い人材を必要としている。組織側からみると人材不足の解消、就農希望者からみると農地の確保や機械への初期投資をすることなく、農業技術の修得や地域への溶け込みが可能となるため、こういった組織と就農希望者のマッチングを推進する。